

第2回地域福祉活動計画策定委員会 議事概要

平成26年7月25日(金) 午後2時～4時

福祉センター 第1・第2会議室

出席者 別紙地域福祉策定委員名簿 13名 欠席 岩佐委員・鈴木委員 2名

傍聴者 5名 幹事(別紙のとおり)

【事務局】 大澤次長 藤田補佐 安西職員 鈴木職員(以上市福祉総務課)
内藤事務局長 高橋主幹 森島次長兼係長 武藤職員(以上社協)

事務局 定刻になりましたので、第2回地域福祉活動計画策定委員会を開催します。
議題に入る前に委員長からご挨拶をお願いします。

委員長の挨拶

出席定数を満たしているため、本委員会が成立している旨を報告した後、配布資料の確認を行った。

1. 第四次地域福祉活動計画素材
2. 第四次鎌倉市地域福祉活動計画策定に係る地区社協別ヒアリング結果
3. 第四次鎌倉市地域福祉活動計画策定に係る団体別アンケート結果
4. 体系図
5. 策定スケジュール

川上委員長 それでは議事次第に沿い進めます。まず議事1の「今後のスケジュールについて」を行います。前回の委員会で今回は計画素案が提出されるという予定でしたが、ヒアリングやアンケートを行った日程上の関係で分析がまだ十分でないという理由から今回は計画素材という形で提案がなされています。そこで次回に計画素案についての論議をしていただくことになり、当初予定をしていた3回目の間に1回臨時の委員会を開催したいと考えています。そのあたりの事情と日程について事務局から説明をお願いしたい。

事務局 一部スケジュールの変更について
臨時委員会を9月下旬又は10月上旬に開催したいことを伝える。

川上委員長 第3回の委員会を開催することについてよろしいでしょうか。

異議なし

川上委員長 ご異議なしということで日程について詰めさせていただきたい。
私の都合で第1候補として9月26日(金)の午後2時から 第2候補として
10月7日(火)午後2時からとなりますが皆様のご都合はいかがですか？
もし今決められなければアンケートによる日程調整も考えています。

A 委員 その前に、根本に関わることであるが、まず素案の素案についても3回で決めるというのは無理があると考えます。事務局に委員が入って議論に議論を重ねないといけないのではないかと考えている。この素材にしても鎌倉と名前は入っているが、全国のどこかの市の計画であっても通じる内容である。それを検討しろといわれても無理がある。鎌倉らしさが無い。我々当事者がどう関わっていくかが見えない。やはり策定委員が入って議論を詰めていくべきだと思っている。

川上委員長 貴重なご意見を有難うございます。今回の素材にはヒアリングやアンケートで得られたニーズとか課題とかが反映されていないので、次回までにはそれらを整理して、素案に入れ込んでいく作業が必要であると思っております。今A委員から提案のあった委員の方に入ってください議論をしていく作業も必要になると思っております。その前にまず、日程について決めさせていただきたい。出席できない委員さんには申し訳ないのですが、9月26日(金)の午後2時からということでいかがでしょうか？

異議なし

川上委員長 それでは議題1の「今後のスケジュール」で第3回策定委員会を9月26日に開催することをご承認をいただきました。引き続き議題2の「ヒアリング及びアンケート結果について」に移ります。資料に基づき事務局から説明をお願いします。

事務局 9つの地区社協に対して行ったヒアリングについて概要を簡単にご説明いたします。

サロンは9地区ともに工夫を凝らした様々な活動が行われています。
課題としては活動の場が不足していることやボランティアの高齢化、資金の不足等が挙げられています。また、活動の場の不足対策として空き家や空き店舗等の活用を検討したい。という地区社協もありましたが、賃貸料や光熱水費などの資金が無く、市等からの助成金を期待するという声も聞かれました。大船地区ではレイウエルの閉鎖が影響しているという声もあ

りました。多くの地区社協で一人暮らし高齢者に対して会食会・配食や年末に贈呈品を渡していますが、課題として個人情報保護の観点から一人暮らし高齢者の実態が把握できないことを挙げていました。

相談や見守りについては多くの地区社協が町内会、自治会単位或は民生委員児童委員の方が中心となり実施している。ということでした。中には地域包括支援センターと協働して相談支援を定期的実施している地区社協もありました。地区社協独自で様々な相談をうける体制を確立していくには現時点では難しいのではないかという感じを受けました。

課題としては巨大地震等の災害発生時の対応が不安である。という声が多く聞かれました。また、災害発生時の地域での助け合いを発揮するためには平日頃から近所での声掛けを行う等が大切であるという意見もありました。地域ごとの計画づくりに関しては、必要性は感じる。という意見は多くありましたが、実際に作成するには、そのための地区社協の体制を強化し、市や市社協の支援が不可欠であるとの印象を受けました。最後に、人材育成については、ボランティア育成講習会を開いても、終了後にその受講生がボランティアとして活動する場が極めて少なく、そうした場づくりをする必要がある。という意見もありました。

次に団体部会のアンケート結果についてご説明いたします。

団体部会につきましては3つの団体へのヒアリングと7団体からアンケートという形でご意見をいただきました。共通している課題としては会員の高齢化や新たな若い人の参加が無い、また、自分達の活動やこうしたことで困っている人達がいることをもっと広く知って理解して欲しい。というものでした。介護保険制度の改正についても懸念を示すご意見もありました。市社協や市が今後推進すべき施策としては、もっと現場に出向いて様々な団体・福祉施設の特徴を理解して支援していくべき。というご意見や災害時の対応が不安であるというご意見も複数の団体から頂きました。また、専門のケースワーカーを置いて専門的な相談に対応できる体制を確立して欲しい。というご意見もいただきました。

以上、ヒアリング及びアンケート結果についてご説明させていただきました。

川上委員長 ヒアリングとアンケート結果の概要を説明していただきました。

この結果について何かご意見等ありましたらお願いします。

B 委員 私は自治会長をやっている関係で地区社協にも関わっているので地区社協の

活動は理解できるが、団体部会というのはどのような活動を行っているかが分からない。できればアンケートに協力いただいた団体の要約をつけてもらうと分かりやすいと考える。

川上委員長 団体のプロフィールということですね。

B 委員 そうです。

川上委員長 では、それを付けるということではよろしいですか。

C 委員 私も地区社協に関わっているが、改めてどこの地区社協もよくやっているなという感想を持った。そうした中で人材不足とか会場不足、資金不足だとかの課題が出てきているなということを認識した。

川上委員長 他には？

A 委員 9 地域はそれぞれの地域の中で伝統文化や地形、年齢構成などの違いを踏まえて考えていく必要があり、押しなべてこれをやりましょうといっても無理がある。地域特性を考慮しながら計画に盛り込んでいくべきである。

川上委員長 全くそのとおりであると考え。サロンをやりましょう、といって一律にどこでも同じようなことをやっても意味が無い。海に近いところは津波の心配があるとか山に近いところは雨による土砂災害が心配であるとか新住民が流入している地域では人間関係が希薄になっているとか、人口構成であるとか世帯の状況であるとかそうした地域アセスメントというか地域ごとのニーズの洗い出しが必要になってくると思う。そういった基礎的なプロフィールの整理をしていく必要があると思う。そうした整理をしたうえで地区社協ごとの計画を作って地区としてこういった取り組みが必要なのかを第 5 次活動計画に盛り込んでいくということになるだろう。そのための第 4 次活動計画であると考え。

C 委員 各地区社協の状況が違うということは十分承知している。ここの社協ではこういうことをやってる、でもうちではできるかどうか、ということはあるにしてもベースのところは共有しながらやってきていると思う。そのところを市社協がうまくリードしていってくれるといいと思う。また、現在は地区社協と市社協との間に齟齬があるのでそのところをうまくやって欲しい。

川上委員長 これまで地区社協と市社協との関係が形成されていなかったという状況の中で地区社協の計画を作って欲しいといっても難しいと思う。第4次の3年間の実施期間において社協の職員も地区担当制などのような形で地区社協に積極的に関わっていきながら地域のアセスメントをして住民活動としてこういった取り組みができるかを考え基盤作りをして第5次活動計画に活かしていければよいのではないかなと思う。

D委員 3年で基盤を作るというのはおかしい。もっとスピーディーにやるべきだ。また、A委員が指摘したように素材(案)に鎌倉らしさが無い。今回は地区社協が地域福祉においてのどのような位置づけになるのかが示されると思っていたが書かれていない。そして半期ごとにモニタリング調査をするところがあるが、何をモニタリングするのか。モニタリングの対象が無い。地区社協を地域福祉にきちんと位置づけどのようにしていくのかが示されて、年次ごとにどこまでできたのかを検証していくのではないのか。具体的なアクションが書かれていないのでコメントのしようがない。A委員が言うようにもっと回数を増やして議論をしていかないとできないと考える。また、今、国の施策がどんどん出てきている。それにどういうスタンスで対応していくかが書かれていないと駄目だ。

川上委員長 今4つの指摘があったと思う。

1. 地区社協の計画づくりは第4次計画期間内に行う
2. 策定ペースが遅い。もっと回数を増やすべき
3. 第4次・第5次計画のモニタリングのやり方について
4. 具体的な取り組みが示されていない

これらについて事務局からないかあれば

事務局 1については第4次活動計画内に作っていきたい。
2は委員長と協議をしながら検討したい。
3は市・市社協の取り組み、素材でいえば4章の第1節から第6節までの目標にたいする満足度について実施するものと考えている。
4はヒアリング等で抽出された課題等に対して具体的な取り組みを目標1から目標6までにおいて提示していきたい。

川上委員長 有難うございます。他に何かあれば。

D委員 モニタリングは半期ごととあるが年2回実施するということか。

- 事務局 そうです。
- 川上委員長 具体的な取り組みが示されていないという点は気になっていた。ヒアリングから出されたニーズが集約できていないということだからと考える。そこで素材という抽象的な形で提示されたということでご理解を頂きたい。次回委員会には素案という形で提示したい。
- E 委員 鎌倉は NPO 活動が非常に活発に行われている。福祉系の NPO も多数あり、NPO と社協がどう絡んで協力していくかが課題となっていた。こうした人たちの声も活動計画に盛り込んでいくべきだと思うが。
- F 委員 0 歳児から 6 歳児あるいは小中学生を持つ親の声も聴いてほしい。どこの団体にも属さない子供たちもいるので子育てという観点から活動計画に盛り込んで欲しい。
- 川上委員長 NPO 団体や子育て支援団体等サポート団体の声も聴いたほうが良いということご意見でした。これについて事務局でなにかコメントなどありますか。
- A 委員 計画を策定する主体は事務局ではなく策定委員会ではないのか。
この場でみんなで考えていくものだと思う。事務局にも限界があるので、事務局に振るべきではないと思う。あくまでも我々が作るものであると考える。
- 川上委員長 他の団体の意見も聞くべきであるということなので、取りまとめをしているような団体にアンケートなどしていければと思います。いかがでしょうか。
- C 委員 今までの経過を知っているわけなので、社協の他の職員の意見も聞くべきであると思う。また、A 委員の発言の趣旨は我々が共通認識を持ってどう組み立てていくかを考えることが必要で、それを事務局任せにしないようにしようということによって皆で議論していこうということだと思う。
- 川上委員長 NPO 団体も数多くあるということなので取りまとめできる団体はありますか。また、子育て支援の団体についてもお聞きしたい。
その他にも支援活動をしている団体もあると思うのですが、どこまでアンケートを実施するかどうかについてご意見があれば。

- G 委員 A3 の体系図の小地域のところの団体が良いのでは。NPO、児童、高齢者、障害者施設や包括支援センターとかとにかく幅広く聞いたほうが良い。
- C 委員 福祉施設はたくさんある。介護事業者の数多くある。そう言ったところに今活動計画を策定しているところだが、市社協に何を期待するのかについて聞くべきではないか。
- 川上委員長 そのとおりであると思います。
- A 委員 アンケートを取るにしても何のために実施するのか共通理解をしておく必要がある。基本理念に「誰もが安心して…」とあるがこれは「誰にもやさしく手を差し伸べる…」であると思うし、この誰もは何を指すかを考えないといけない。
- 川上委員長 引きこもりだとかニートとかそういったことに触れられていない。また、大人の発達障害ということもあるだろうし、知的障害のボーダーにいる人たちが社会から落ちてしまうという問題もあるだろう。あるいは子供の不登校や保健室登校などの問題もあると思う。どのように進めるかご意見があれば。
- D 委員 子育ては今社協が最も弱い部分である。作業部会でこうしたことについて徹底的に論議していかないと問題が見えてこないだろう。
- H 委員 ヒアリングをするにしてももっと具体的な内容について話し合う必要があるなと感じた。
- 川上委員長 今までの話を集約すると NPO 団体や子育て支援団体にヒアリング又はアンケート調査を行う。さらに福祉施設や事業者についてもヒアリング又はアンケート調査を行う。何を聞くかについてはグループが抱える限界性、問題、課題であるとかニーズ等になろうかなと思うが。
- D 委員 市内にある福祉法人、特に包括支援センター、また児の発達障害の問題などもあるわけなので児の関係は必ず聞いたほうが良い。
- C 委員 何を聞くかについては、市や社協に何を期待しているのかとか地域に何をして

もらいたいのかというようなことを聞けばよい。そうすれば社協がやるべきこと、市に何絵を期待しているとか地域にはこういうことをして欲しい、とかが見えてくる。ターゲットを絞るべきだ。

川上委員長 有難うございました。今のご意見でどこに何を聞いていくかが見えてきたと思います。地域に貢献したいとか地域とどうかわるのかとかについてや、市・市社協に何を期待するのかなどについて質問項目にしたいと思います。アンケート対象は後ほどリストアップしていきたいと思います。

G 委員 地域で活動している民生委員児童委員にも聞いたほうが良いと思う。

I 委員 アンケートも良いとは思いますが、スケジュールもタイトであるので、今は素材を基にどうしていくかを考えたほうが良いのではないかと思うが。

川上委員長 確かにタイトではあるがニーズを聞くという作業は実効性のある活動計画にするためには重要な作業であると思う。

A 委員 作業部会は？ここで決めるべきだ。

川上委員長 それでは、委員さんがあまり多くても日程調整等大変なので、5 人程度でご協力いただけるという方は？
高齢者、障害者、児童、包括支援センター、NPO、地区社協で作業部会とすることで良いですか。

D 委員 メールでのやり取りでいいのでは。

川上委員長 メールで出来るところはメールでやり取りするということでもいいですか。
アンケート調査については 8 月中に実施し、その結果を第 3 回策定委員会に提示させていただく素案に社協や市の具体的な取り組みについて盛り込んでいきたいと考えています。そういうことでよろしいでしょうか。

異議なし

川上委員長 アンケートを実施する場合のスケジュールについて事務局から何かあれば。

事務局(社協) スケジュールはかなりきついですが努力します。

川上委員長 作業委員の皆さんにもご協力をよろしくお願いいたします。
次に議題の3「素材」について事務局から説明を願いたい。

事務局(社協)

それでは、第4次鎌倉市地域福祉活動計画の計画素材と体系図について説明させていただきます。

はじめに、計画素材についてですが、計画素材の2ページをご覧ください。

計画素材の組み立て方については、第1章から第4章の4章立てで記述しました。

第1章は、第1節の「地域福祉の計画的な取り組み」から第6節の「地域移住民が主体となった福祉活動への支援に対する鎌倉市と社協の役割」まで、6節立てで「計画の考え方」を記述しました。

第2章は、第1節の計画の「基本理念」から第4節の「進行管理」までの4節立てで地域福祉の基本目標と目標を達成させるための進行管理について記述しました。

第3章は、「計画の構成」を6つの目標を達成するための体制と重点施策を記述しました。

第4章は、「目標1」から「目標6」のそれぞれの目標を章立てし、それぞれの立場からの役割と取り組む内容を具体的に記述しました。

3ページをお開き下さい。

地域福祉の計画的な取り組みとして、模式図をご覧ください。

地域＝市域として、地域福祉を地域の住民や関係者が主体となって地域福祉を実行し、それぞれの立場で、「鎌倉市」は地域福祉のための環境整備を整えて、市社協は地域福祉を地域の方と一緒に実行すると共に支援をしていく構図にしています。

また、地域福祉の進行を管理する意味で、モニタリングを行うとともに評価を行うことを記述しています。

2011年3月11日の東日本大震災以来「絆」ということで、特に地域のつながりが大事

であることが認識されていることから、子供から高齢者まで地域の誰もが住み慣れた場所で「心豊かに安心して暮らせる」環境づくりを再度構築するために住民が主体となった地域福祉を実行するため、それを確り支援するために鎌倉市と市社協が連携してその取り組みを支援する計画的な取り組みが必要であることを位置付けました。

4ページの「地域福祉の推進にあたり」では、平成12年5月に改正された社会福祉法の第1条の「地域における社会福祉」で同法の目的が明確になり、その主体が「地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者」と規定されており、また、市町村が策定する地域福祉活動計画に「地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項」「地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項」「地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項」を盛り

込まなければならないとされ、鎌倉市では「鎌倉市福祉プラン」を市社協では「地域福祉活動計画」を策定してそれぞれの立場から地域福祉の推進に取り組んできたことと、今回の第4次活動計画で鎌倉市と市社協の計画を一体化することを記述しました。

5ページの第4次地域福祉活動計画の特徴と期間では、第3次の活動計画の6つの目標を踏襲し、更に5つの重点施策を推進することにあたり、各組織の役割を分かりやすい体系にするために鎌倉市と市社協の計画を一体化し、更によりよい計画を早期に実現するために期間を3年にし、常に計画の進行管理を行いいながら、計画のボトムアップ行ない第5次の計画に結び付けることを記述しました。

6ページの市社協の考え方と鎌倉市の考え方については、地域福祉に対するそれぞれの考え方を記述しました。

7ページの地域住民が主体となった福祉活動に対する鎌倉市と市社協の役割については、多くの地域住民の方が地域福祉に継続的に取り組むことができるよう環境づくりに努めるとともに、地域の活動に積極的に関わっていくことを記述しました。

8ページの第2章の第1節の計画の基本理念については、基本目標に「誰もが安心して暮らせる地域づくり」としサブテーマは「他者を思いやることのできるまち かまくら」として地域福祉を推進することを記述しました。

第2節の計画策定体制では、新たに「鎌倉市地域福祉活動策定委員会」を設置したこととそのメンバー構成と事務局及び幹事会の構成を記述しました。

9ページの第3節身近な地域(小地域)で活動推進していくための目標と行動計画では、一人一人が「できることから取り組んでいくこと」とし推進していくための具体的な行動計画を提案することを記述しました。

第4節の計画の進行管理では、再度モニタリング調査と事業の検証を位置付けました。

10ページの第3章計画の構成は、地域福祉を進めるための6つの目標と計画の取り組み体制を更に5つの重点施策を記述しました。

11ページ以降の第4章第1節から第6節までは、(1)で地区社協のヒアリングと各団体からのアンケートをもとに現状と課題を整理し(2)で地域と鎌倉市並びに市社協の取り組みを記述しました。

この素材を体系的にまとめたのが体系図です。以上で素材の説明を終わります。

川上委員長 ご意見があれば。

A 委員 地域ケアシステムや介護保険の改正、要支援者登録等とどうリンクさせていくかを考えていく必要がある。そこに具体的な施策が入ると思う。

D 委員 国の考え方は進んでいるので、市や社協は対応できるのか、また、それをどのように取り込んでいけるのかを考える必要がある。そこから地域生活支援

の地域福祉はどうあるべきかを考えていく必要がある。

C委員 市や社協は国の動きをきちんと把握したうえで、それぞれの考え方を整理して対応をしていくことが必要である。

D委員 災害時要支援者リストの作成が義務化されているが本人が了承した場合は災害以前に民生委員なり社協に知らせると思うが、個人情報保護の問題はあるとは思うが、このリストは地域福祉に活用できるかどうかを知りたい。

事務局(市) 現在こういった方を要支援者として対象にするかは検討中である。また、こういった支援ができるかも今検討しているところである。災害発生時には町内会にリストは渡すが、平時に見守りなどに活用できるかどうかはまだ総合防災からは聞いていないのでお答えはできない。

川上委員長 制度の変更や新たな法律などについては書き込まれていないので今後触れていかななくてはならないと考えています。

A委員 目標の1から6は時系列になっていない。段階的に解決していくような書き方のほうが良いと思う。

川上委員長 目標については、並列になっていますね。そのところをご事務局から説明していただきたい。

事務局(社協) 体系図のグリーン部分は6つの目標と5つの重点施策を掲げています。そして「誰もが安心して…」を達成するための住民の取り組み、地区社協や町内会などの地域の組織の取り組み、福祉施設やNPO団体などの具体的な取り組みを、市社協や市の取り組みにつきましては総論的に記述しております。今後は市社協・市の具体的な取り組みについて記述してまいりたいと思います。

川上委員長 第4章の第1節から第6節までを一表にしたものが体系図となっています。総合的な相談体制を確立するための地域ケア会議をどうするのか等まだまだ気になる部分もあります。これからそういった部分を埋めていく作業をしていかなければならないと考えております。その他ご意見などありましたらお願いします。

D委員 現在市で老人、障害者、児の計画が作られているところであるが、そうした

計画とのすり合わせはどうなるのか。

事務局(市) これらの行政計画策定について社協の事務局職員が入っているので、何らかの意見などは反映されると思うのでそういった意味で社協と市が連携しながらやっていきたい。

川上委員長 他の計画との整合を図っていくことは必要ではあると思います。
本日のスケジュールはここまでとなります。
これで第2回地域福祉活動計画策定委員会を終わります。

次回開催

日時 平成26年9月26日(金) 午後2時～4時

会場 福祉センター 第1・第2会議室